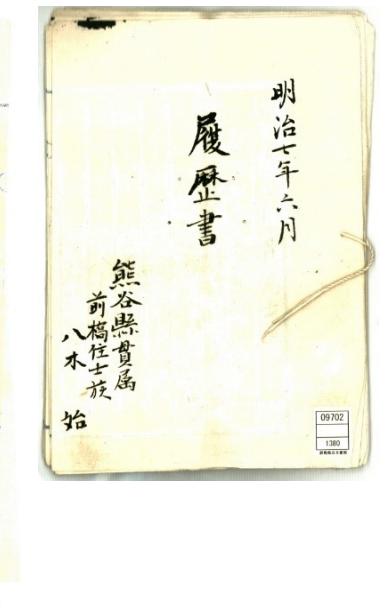


明治七年六月

履歴書

熊谷縣貫属
前橋住士族
八木始



②履歴書

明治7（1874）年6月

これは、熊谷縣貫属士族・前橋石川小路居住、旧禄150石・改正高現米26石、当時学区取締勤だった八木始長綱の履歴書です。明治元（1868）年の戊辰戦争における三国嶺（峠）の戦功から第17番中学区取締に任命される明治6年7月までの履歴が記されています。中でも三国嶺の戦いの様子が詳しく書かれています。八木始は、「半隊司令官」を命じられ「小隊司令官」木村栄吉とともに前橋藩兵60名を率い、信越国境に集まつた会津藩兵と三国嶺で戦い、敵将弟の町野久吉の首級を擧げる活躍を見せてています。

史料② 履歴書

明治七年一月齢二十九年四ヶ月

一明治元年戊辰後四月八日旧前橋藩に於いて、左の通り命ぜらるる

半隊司令官申し付け候 但し戸主にあらざるを以て別に拾人口を賜う

ノ間ニ屯集シ上野ヲ襲ハント乞聞
ヘアリ依テ東山道總督府上野ノ
舊諸藩令シテ兵ヲ出サシム舊
前橋藩モ命ヲ受ケ兵士六十餘
名ヲ出ス舊同藩士族木村栄吉
小隊司令官臣始半隊司令官ト
ナリ即日前橋ヲ豊原ノ兩巡察使
至同十九日豊永原ノ兩巡察使

ヨリ斥候隊トシテ其藩兵隊一
小隊三國嶺へ出兵致ス可ク旨
命アリ即夜木村臣始ト一小隊
ヲ引率シ沼田ヲ發レ同廿一日三國
嶺ニ達ス賊數百三國嶺ノ般若
塚ニ野砲臺ヲ築キ柵ヲ構其静
大人無キカ如則チ兵士ニ命シテ
手銃ヲ其内ニ投セシム賊大時

一に同年同月同日、旧会津藩信越
半隊司令官申し付け候 但し戸主にあらざるを以て別に拾人口を賜う
えあり、依つて東山道總督府上野の
前橋藩も命を受け兵士六十余
名を出す、旧同藩士族木村栄吉
小隊司令官、臣始半隊司令官と
より斥候隊として其藩の兵隊一
小隊、三國嶺へ出兵致すべく旨
命あり、即夜木村・臣始と一小隊
を引率し沼田を発し、同廿一日三國
嶺に達す、賊數百、三國嶺の般若
塚に野砲台を築き柵を構え、其の静か
なる人無きが如し、則ち兵士に命じて
手銃を其の内に發せしむ、賊大いに時
声を挙げ發砲す、我よりも又
發砲す、互いに殺傷なし、賊の動静・地
形等を探知するに依つて三國嶺を
下りて長（永）井の駅に至り、巡察両使に
し攻撃の策を議す。

ノ聲ヲ舉ケ發砲ス我ヨリモ又
發砲ス互ニ殺傷十シ賊ノ動靜地
形等探知スルニ依テ三國嶺ア
下テ長井ノ驛ニ至リ巡察両使
復命入同二十三日故アソテ小隊司
令官木村栄吉巡察使ノ命ニ依
テ前橋ニ使ス臣始木村代テ小
隊司令官ヲ心得可ク旨巡察

復命、同二十三日故あつて小隊司
令官木村栄吉、巡察使の命に依
つて前橋に使す、臣始木村に代わりて小

隊司令官を心得べく旨、巡察

使ヨリ命アリ此日上野ノ諸藩
長井ノ驛ニ集ル明ニテ四日未明曉
般若塚ノ賊ヲ進撃ノ議決シ、旧
高崎藩第三陣佐野藩臣始
第三陣トナリ半隊ヲ率ヒテ豊

率

に置き後拒となし、上野各藩の兵
を本道・間道と二に分つ、本道先鋒（鋒力）
に藩一小隊の内、半小隊を長井の駅

第三陣となり、半隊を率いて豊
永巡察使に従い、本道より進み曉
霧臺に依り大小砲ヲ以テ應ス彈丸
雨ノ如レ砲戦數時勝敗未タ不
決砲擊称盛ンナ時ニ至リテ間
道、軍達シ横ニ撃手ツ賊支能
ス賊將町野久吉自ラ姓名を名
乗リ鎗ヲ携ヘ急ニ我軍ニ迫ル

臣始數歩ノ間タニ狙撃シ是レ
ヲ斃シカラバテ首ヲ斬ル鎗ト刀
トヲ分取ル此他死傷互ニ數名ア
リ諸軍勝ニ乗レテ尾擊シ越
ノ浅貝驛ニ至テ止ム同ニテ五日尚追
尾シテ六日町ノ驛ニ至ル同ニテ二十七日
凱旋シ、五月一日沼田ニ歸ル

同年同月六日町ヨリ沼田ニ歸陣
ノ途中豊永原ノ兩巡察臣始ヲ
呼ヒ金八拾余圓ヲ附レ是ノ金ハ
賊將町野久吉ノ所持スルトコ
死體ヲ探クツテ得ル者アリ他
死體ヲ謂レナレ功ニ依テ子ニ
賜シト臣始忝キヲ拜謝シ納メ
テ陣營ニ帰リ兵士六十餘名ニ
盡ラ分チ興ヘ勞苦ヲ慰ム

使より命あり、此の日上野の諸藩
長井の駅に集まる、明二十四日未明曉
般若塚の賊を進撃の議決し、旧
高崎藩、第二陣佐野藩、臣始
第三陣となり、半隊を率いて豊
永巡察使に従い、本道より進み曉
霧臺に依り大小砲を以て応ず、弾丸
雨ノ如レ砲戦數時勝敗未だ決せず
道、軍達シ横ニ撃手ツ賊支能
ス賊將町野久吉自ら姓名を名
乗リ鎗ヲ携ヘ急ニ我軍ニ迫る
臣始數歩の間に猶撃し、これを
斃し刀を以て首を斬る、鎗と刀
とを分取る、此他死傷互に數名あ
り、諸軍勝に乘じて尾擊シ越
の浅貝駅に至りて止む、同二十五日尚追
尾して六日町の駅に至る、同二十七日
凱旋し、五月一日沼田に帰る
同年同月、六日町より沼田に帰陣を
の途中、豊永・原の兩巡察、臣始を
死賊呼び金八拾余圓を附し、この金は
人には付するの謂れなし、功に依りて子に
賜うと、臣始忝きを拜謝し納め
て陣營に帰り、兵士六十余名に
ことごとく分かち与え劳苦を慰む
(後略)